

紀の川市立学校適正規模適正配置「住民説明会」でいただいた主なご意見・ご質問に対する市の回答（要旨）

項目	番号	ご質問・ご意見	市の回答
統合前の 学校選択 (校区外就学願)	1	学校の統合（R10年4月1日）を待たずに、事前に統合先の小学校を選択する人はどれくらいいるのか教えてほしい。	具体的に人数をお答えするのは難しいが、統合先の小学校を選択される方はいる。
	2	令和10年度の統合を待たずに事前に統合先の小学校を選択した場合、スクールバスが導入されていないので、保護者の仕事の都合や体調不良等で送迎が困難な時は学校を休ませるしかないのか。 もしくは、スクールバスの導入を早めてもらうことはできないか。	統合までに統合先の小学校を選択した場合は、校区外就学願の取扱いとなるため、統合されるまでは保護者の方の責任において送迎をおこなっていただくこととなる。また、スクールバスの導入については、学校再編により通学環境が変わる児童への配慮として導入するものであり、統合を向かえるまでの校区外就学への支援としては難しい。あくまでも学校の統合に合わせてのバス導入である。
	3	事前に統合先の小学校を選択した場合、どうしても統合先の小学校へ送迎ができなかった場合は、代わりに統合される側の小学校へ登校し、出席扱いとしてもらうことはできないか。	児童がいつ来るか分からない状況では、給食の準備等含め学校での対応が難しくなる。また、普段会わない子と一緒に勉強するのは児童の負担が大きいと思われる。
	4	事前に統合先の小学校を選択した場合、保護者の都合で学校に行けないときは、自宅にタブレットを持ち帰り、リモート授業やタブレット学習等ができるように準備を進めてもらうことはできないか。	対応は可能だと考える。今でも学校に行きづらい子どもにはリモート授業等の対応もおこなっている。
通学	5	スクールバスに一般の人が乗ることはできないのか。	現時点では、子どもたち専用のバスとして考えている。
	6	バス通学において、各地区でバス停が指定されているが、保護者の希望を聞いて柔軟に対応してほしい。また、再編後は保護者が送り迎えする場合とスクールバスに乗る場合が想定されると思うが、その場合の連絡体制について考えている部分があれば教えてほしい。	バスに乗降する順路等については、運行を開始するまでに状況確認等を含め、保護者の方と協議させていただきたいと考えている。その時に詳しく意見をいただければと思う。

紀の川市立学校適正規模適正配置「住民説明会」でいただいた主なご意見・ご質問に対する市の回答（要旨）

項目	番号	ご質問・ご意見	市の回答
通学	7	指定されているバス停に行くためには、道路を横断する必要がある。横断歩道はあるが信号がないため危険に感じる。道路を横断しない場所で乗降することはできないか。	スクールバスを導入する計画で進めている。バス停については、現在スクールバスの運行を委託している事業者と協議をおこなっている。計画書に記載しているコースはあくまでも案であり、統合するまでには実際にバスを走らせ安全確認をおこなったうえでコースを決めていく必要があると考えている。基本的には道路を渡らずに乗降できるよう考えており、既存のバス停で安全が確保できない場合は、バス停付近の広い場所で乗降することも検討している。教育委員会の考えがある程度決まってきた時点で改めて協議の場を持ちたいと考えている。計画書に記載しているバスのコースは、令和10年4月1日時点に在籍する児童の住所を基に作成した計画であり、毎年児童の住所地によって、コースの見直しをおこなっていく予定である。
	8	バスの導入は確定しているということか。バスの経路を変更する予定はないのか。	
	9	学校を欠席する場合は保護者が学校へ連絡するのが原則であるという認識で間違いないか。欠席連絡の内容は、バスの運転手にも共有されているのか。	欠席する場合は、保護者の方が学校へ連絡していただく形で間違いない。バス運転手は走行中に携帯電話を操作することができないため、現状では欠席情報を共有することはできていない。
	10	バス停に子どもが揃っていない場合はどうするのか。	基本的にバスは時刻表通りの運行をおこなう。時刻表の時刻までは待つが、出発時刻が来れば次の児童を迎えに行く。
	11	子どもの欠席確認は、学校にバスが到着してからでないとできないのか。	バスを利用する児童の出欠確認について、現状においては、最終的にバスが学校に着いた時点となる。「バスに乗車した時点で保護者の方に通知が行けば、保護者の方も安心できるのではないか」といった意見をいただくこともあり、現在、児童がバスに乗った際に、保護者の方がすぐに乗車確認できるようなサービスを導入できないか検討している。
	12	サービス（保護者の方へのバス乗車通知サービス）を導入するにあたり、子どもがスマートフォンを持つことは条件になるか。	
	13	子供が小学校を出た時に、私のケータイに通知が来るので、それを目安に迎えに行っている。バスでも同じようなことができるのではないか。	

紀の川市立学校適正規模適正配置「住民説明会」でいただいた主なご意見・ご質問に対する市の回答（要旨）

項目	番号	ご質問・ご意見	市の回答
通学	14	バス停までの通学路を新たに設定するとなると、今まで通学路ではなかったところを歩くことになる。バス停であっても歩道がない場所もある。バスに限らずライドシェアや地域の方に送迎をお願いするなど新しい仕組みを検討してはどうか。	今回の学校再編計画では、基本的にスクールバスを導入し、児童だけが乗るバスとして安全性を確保していきたいと考えている。
	15	【川原小学校区に限っての意見（質疑）】 名手小学校から2kmの区切りはどのあたりになるか。	「県道粉河那賀線」を目安として考えている。実際は、自宅から学校までの通学距離で判断する。通学距離が2kmを越えればスクールバスの対象とする。
	16	【川原小学校区に限っての意見（質疑）】 バスの停留所について、粉河小学校校行の登校ルートでは最終地点がバスターミナルとなっているが、学校の前までは行けないのか。	旧粉河中学校までバスを乗り入れて乗降できないか検討中であり、現在バスの運行を委託している事業者と協議を進めている。粉河小学校前の坂をマイクロバスが上っていけるのかどうか、また、周囲の道についてもバスの運行が可能なのかなど、今後実際にバスを試走し検証していきたいと考えている。今後はバスの試走結果も踏まえ、保護者の方と都度協議し進めていきたいと考えている。
教育環境	17	教科担任制の説明があったが、統合後は教科担任制を取り入れるということか。	小学校の教科担任制については、文部科学省が取り組みを進めている。紀の川市内でも小学校高学年(5・6年)を対象に積極的に教科担任制を導入していこうと取り組んでいる。令和7年度からは中学年(3・4年)にも導入していきたいと考えている。統合したから教科担任制を取り入れるわけではなく、既にモデル校も指定して取り組んでいる。
	18	教科担任制について、今後は低学年にも導入していく予定はあるのか。	基本的に中・高学年を対象と考えているが、低学年への導入も無いとはいえない。
	19	過小規模校は重大な問題があると言うがどんな問題があるのか。	過小規模校のデメリットとして切磋琢磨する機会が減る。複式学級が発生することで男女比に偏りが出る。年子のきょうだいがいる場合、きょうだいで授業を一緒に受けること等が教育上の課題として挙げられる。

紀の川市立学校適正規模適正配置「住民説明会」でいただいた主なご意見・ご質問に対する市の回答（要旨）

項目	番号	ご質問・ご意見	市の回答
校区	20	【川原小学校校区に限っての意見（質疑）】 令和10年度から4地区(馬宿・下丹生谷・野上・東川原)が名手小学校を選択できるようになり、ゆくゆくは校区の見直しを検討していくとのことだが、どんな意見が出てどのような手順を踏んで決まったことなのか教えてほしい。	基本計画を策定する際に立ち上げた学校再編検討委員会での意見、また、同計画策定時に実施したパブリックコメントにおいても「生活圏が那賀に近い地域については、学校の選択等幅広い視野で考えてほしい」との意見があった。この意見を踏まえ、改めて検討委員会で協議を行い、川原地区の4自治区については、粉河小学校に加え名手小学校も選択できる計画とした。事務局としても、どれだけの児童が名手小学校を選択されるのか分からない部分もあり、令和10年度から令和14年度までの5年間を調査期間と定めた。調査期間内における学校の選択状況を精査した上で、令和14年度に改めて保護者の方と協議を行い、令和15年度以降の校区見直しについて検討していく。
	21	【川原小学校校区に限っての意見（質疑）】 令和10年度から5年間は粉河小学校か名手小学校を選択できるという説明であったが、令和15年度にはいずれかの校区に確定しているのか。	令和15年度以降の校区については確定していない。令和14年度までを調査期間と定め、その実績を考慮した上で令和15年度以降の校区について見直しを検討する。きょうだい等への配慮も必要となってくるため、すぐに校区を分けるということはない。名手小学校区とするのか、また、粉河小学校区とするのか、さらに、選択校区を続けていくのか等、実績を精査した上で検討していきたいと考えている。
	22	【川原小学校校区に限っての意見（質疑）】 今後、校区を自由に選べるという選択肢はないのか。	
	23	【川原小学校校区に限っての意見（質疑）】 校区見直しにおいて、歴史的な背景は考慮しないのか。	川原小学校については粉河小学校への統合を基本としているが、生活圏が那賀に近い4自地区については、保育園への通園においても、粉河保育園へ通園する児童、また、名手保育園へ通園する児童もおられる。以上の経緯等も踏まえ、この4地区については、名手小学校も選択できる計画とした。校区の見直しについては、あくまでも小学校選択の実績に応じて判断していきたいと考えている。
	24	【川原小学校校区に限っての意見（質疑）】 かなり少ない人数での実績になるので、実績だけで判断するのはどうかと思う。令和15年度以降に小学校へ入学する子どもが、実績によって進学先を決められてしまうのではなく、実際に在籍する子どもの状況も考えてほしい。	校区の見直しについて、1番心配されるのは保護者の方だと思う。保護者の方の意見を聞く場として、改めて令和14年度に協議の場を持たせていただきたいと考えている。

紀の川市立学校適正規模適正配置「住民説明会」でいただいた主なご意見・ご質問に対する市の回答（要旨）

項目	番号	ご質問・ご意見	市の回答
今後の計画	25	（今後の学校再編について）3次計画や4次計画というのを考えているのか。考えている場合は、どんなタイミングで進められていくのか教えてほしい。	現時点で、3次や4次の計画は考えていない。基本計画では、各地域（旧町単位）で拠点校を1校設置する計画としているが、今後さらに少子化が進み明らかに子どもの人数が減ってきた場合は、計画の見直しをおこなう場合もあるかもしれない。
	26	もう少し早く統廃合計画を進められたのではないか。次の計画を作る場合は、ここまで児童数が減る前に早い段階で計画を立て取り組んでいただけるとありがたい。	遅いと仰られているのは理解している。3次計画、4次計画が必要となった場合は、早めにビジョンを立案し進めていく。
その他	27	本日の住民説明会は「決まった内容について理解してほしい」という場なのか、「考えている内容に対して意見がほしい」という場なのか、どちらになるのか。前者であるなら、基本計画を策定する際、住民の意見はいつ聞いたのか。基本計画はどこで検討し決めたのか教えてほしい。	本日の説明会は「決まった計画に対し理解を求める場」と考えている。基本計画の策定に至った経緯は、令和2年度に、地域の人にも参加していただいた学校検討委員会を立ち上げ、「今後の紀の川市立の学校のあり方」について審議いただいた。令和4年度には新たなメンバーで学校再編の検討委員会を立ち上げ、検討委員会で審議いただき基本計画の策定に至った。
	28	基本計画の策定にあたっては、教育の問題であるが、広く地域の意見を聞いたのか？	令和3年度には、答申について検討委員会で協議していくにあたり、地域の方と保護者の方を対象にアンケート調査を実施した。調査結果のうち学校規模に関する質問では、人間関係に変化を与えることができるという理由で、「1学年あたり2学級以上を希望する」意見が最も多く、計画を策定する材料の1つとした。特に小規模校がある地域では、「学校規模に課題が生じていると感じる」と回答している割合が多かった。また、基本計画策定時には、市民向けにパブリックコメントも実施し、広く市民の方の声を聞いた。
	29	学校跡地については、本当に地域の意見を聞いて進めてくれるのか。	計画にも明記している通り、学校跡地は地域の方の意見を聞きながら検討していく。学校跡地については教育部局だけでは検討が難しい為、市全体で有効活用を考えていく。

紀の川市立学校適正規模適正配置「住民説明会」でいただいた主なご意見・ご質問に対する市の回答（要旨）

項目	番号	ご質問・ご意見	市の回答
その他	30	不登校の子どもが増えている中、支援するような学校があっても良いのではないか。	学校に通うことが難しい子どもについては、現在も教育支援センター「ほほえみ」や教育支援員・相談員等に対応しており、今後においても、この体制での対応を考えている。ご意見としていただき、今後も不登校児童生徒に対する支援等を色々模索していく。
	31	小学校が統合されてしまっても地域の行事がある時は、地域の子どもが行事に参加できるようにしてほしい。	統合により地域から小学校は無くなってしまいが、統合を受ける側の小学校の校区となるため、ある程度は地域の活動を引き継いでいく必要があると考えている。全てを引き継ぐのは難しいが、一緒になるという気持ちで引き続き子どもたちを見守っていただきたい。